平成２３年（フ）第２９４号
北海道北広島市大曲柏葉５丁目17番地６
破産者　辻永　敏雄
1　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
2　一般調査期日　平成23年12月20日午前９時45分
平成23年10月11日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１００８号
大阪府松原市河合１丁目15番21号
破産者　吉田　拓平
1　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
2　一般調査期日　平成23年12月19日午前10時30分
平成23年10月７日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第６０号
埼玉県熊谷市弥生２丁目２番地１
破産者　多田恵美子
1　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
2　一般調査期日　平成23年12月20日午後３時
平成23年10月11日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第２７４４号
大阪市北区中崎１丁目２番３号　アクシオ梅田東407号、開始決定時の住所大阪市住吉区長居東１丁目26番６号
破産者　髙岡　明彦
1　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
2　一般調査期日　平成24年１月19日午後３時30分
平成23年10月11日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２２年（フ）第３６５号
徳島県阿波市土成町成当516番地２、旧住所徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜183番地５東浜２―206号
破産者　永岡　久弥
1　期日　平成23年11月７日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年10月11日　　徳島地方裁判所民事部

平成１９年（フ）第６４７号
愛知県岡崎市明大寺本町４丁目33番地
破産者　富士産業株式会社
1　期日　平成23年11月28日午後３時55分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年10月12日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第５６８号
宮崎市大塚台西３丁目51番地35
破産者　畑　　宏明
異議申述期間　平成23年12月７日まで
平成23年10月12日　　宮崎地方裁判所破産係

復 権 決 定

平成２２年（フ）第８０８号
静岡県島田市神座390番地
破産者　中村　康浩
1　決定年月日　平成23年10月11日
2　主文　破産者を復権する。
静岡地方裁判所民事第２部

包括的禁止命令

平成２０年（再）第２５５号
東京都千代田区神田司町２番10号第２星政ビル２階、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区千束４丁目47番７号
再生債務者　有限会社ハラビューティプランニング
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成23年10月７日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２３年（再）第６８号
京都府宇治市槇島町二十四34番地、商業登記簿上の本店所在地京都府宇治市槇島町目川167番地の７
再生債務者　株式会社ＨＯＴＴＡ
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後１時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月４日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年12月８日から平成23年12月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第６９号
北九州市八幡西区八枝２丁目２番18号
再生債務者　黒崎京築運送株式会社
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後１時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月４日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年12月８日から平成23年12月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第７０号
神戸市中央区栄町通２丁目４番14号
再生債務者　株式会社ＤＡＩＳＥＩ
1　決定年月日時　平成23年10月６日午後１時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月４日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年12月８日から平成23年12月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第７３号
福島県会津若松市門田町大字飯寺字村東279番地の21
再生債務者　飯塚　壽江
1　決定年月日時　平成23年10月11日午前11時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年11月４日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年11月16日から平成23年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生手続による債権者集会招集

平成２３年（再）第１号
静岡県伊豆の国市長岡1045番地の１
再生債務者　田中商会株式会社
1　期日　平成23年12月２日午後３時30分
2　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成23年11月25日
平成23年10月11日
静岡地方裁判所沼津支部民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第１２号
名古屋市北区楠４丁目530番地
再生債務者　有限会社浜中電機
1　決議に付する計画案　平成23年９月28日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成23年12月２日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成23年11月25日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成23年11月18日
平成23年10月11日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生計画認可

平成２３年（再）第１号
群馬県前橋市大友町１丁目18番７号
再生債務者　社団法人群馬県林業公社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年10月11日　　前橋地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２３年（再）第１号
北海道石狩郡当別町弥生52番地８
再生債務者　株式会社当別上田商店
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成23年10月６日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（再）第２号
群馬県利根郡川場村大字川場湯原2691番地
再生債務者　土田酒造株式会社（旧商号有限会社土田本店）
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成23年10月７日　　前橋地方裁判所民事部